

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

活気とうるおいのある個性的な能登地域づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県、石川県七尾市、輪島市、珠洲市及び羽咋市並びに

石川県羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町及び能登町

3 地域再生計画の区域

石川県七尾市、輪島市、珠洲市及び羽咋市並びに石川県羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町及び能登町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

本地域再生計画の区域は、石川県北部の日本海に突出した能登半島に位置することから「能登地域」と呼ばれ、古くから続く地域固有のふるさと文化が継承される地域である。能登地域は輪島塗などの伝統工芸のほか、豊かな食文化や海女文化、キリコ祭りといった多様な文化を現代まで継承するとともに、海岸線を中心に「能登半島国定公園」に指定され、千里浜、能登金剛、九十九湾などの変化に富んだ美しい自然景観はもとより、白米千枚田、間垣等の里山景観、シャープゲンゴロウモドキや能登野菜等の多様な生物資源、揚げ浜式塩田をはじめとした伝統技術など、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」のあらゆる側面が他地域では見られない独自性を有している。

このように、本地域は、海岸風景を中心とした自然景観や、能登の歴史・民族・伝統産業などの固有の資源が豊富で、能登全体として大きな魅力をもった地域であり、平成 15 年に設立した「能登半島広域観光協会」により、能登地域 4 市 5 町の行政・観光施設・飲食店・宿泊施設などが協力し、能登半島の広域観光の推進や優れた観光資源の活用・保全に努めるとともに、これらを介して地域の観光関連産業の振興発展、交流人口拡大を図っている。

本地域の人口は昭和 60 年以降自然減の状態が続いており、平成 27 年に 194,782 人であったのが令和元年には 179,432 人と 7.9%の大幅な減少となり、今後も減少傾向が続くものと予想されている。

本地域の産業としては全国と比較して第一次産業の割合が高く、農林業の割合が高いものの、農業においては農家戸数が平成 22 年から平成 27 年の 5 年間で 15.8%減少している。林業においても本地域の森林面積は 1,440km² であり、森林率が 66%と高いものの、保有林 5ha 未満の小規模経営の林家が大部分を占めており、林業の産出額は 10 年間で 28.6 億円から 27.9 億円に減少するなど衰退傾向にある。

中山間地農林業の維持や交流拠点づくりによる観光の広域化など歴史、自然、伝統工芸をはじめとする数多くの地域資源を活用し、地域の活性化へとつなげることの重要性は高く、令和2年度に見直された各市町の地方版総合戦略においても、新しい人の流れをつくることや担い手を育て地域産業を支えることが基本目標として掲げられている。

4-2 地域の課題

能登地域は国土幹線軸から隔たっており、本地域と首都圏や中部圏を結ぶ高速交通体系の整備が進まなかったが能登空港の開港や平成27年3月の北陸新幹線開業およびNHK連続テレビ小説「まれ」の放映によるPR効果などにより観光入り込み客数は平成26年から平成27年で約2割増加し、現在も同程度の水準を保っている。しかしながら、山間部・海岸線での線形未整備、防災工事の遅れといった課題があり、能登地域を周遊する幹線道路と観光地を結ぶ地域間アクセスネットワークの整備の遅れなどから、観光入り込み客数のさらなる増加には至っていない。

本地域は第1次産業の割合が高いものの小規模であり、第2次産業、第3次産業の立地集積が低いため雇用の場が少ないことから、高校卒業後の進学や就業により本地域を離れることが若者の流出の大きな要因の一つとなっている。少子化の影響を受け、進学率は今後さらに上昇すると思われるが、大学卒業後の就職において出生地に戻る事例は少なく、定住人口の減少による少子高齢化・過疎化が進行するなど、能登地域の市町がもつ地域競争力の低下が懸念されている。

また農業従事者の高齢化も深刻な問題となっており、今後、大量リタイアや農林水産物の価格低迷など厳しい状況が予想されることから、担い手確保のため農地集積や集落営農の組織化を進めるとともに広域農道と市町道を一体的に整備することにより、交流基盤を強化し効率的な生産・流通ネットワークを確立することが急務となっている。

さらに、既に整備済みの広域農道及び林道においては、橋梁やトンネルなど重要構造物の老朽化が進んでおり、農業生産物や間伐した木材を安全に運搬するための点検体制の充実や橋梁の保全整備など、地震時など有事に対する安心・安全の確保が求められている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により広域農道、林道、市町道を一体的に整備することで地域間アクセスネットワークの形成を促進し、観光地や拠点施設のアクセス性向上や物流基盤の強化により観光業及び農林業の活性化を図る。また、さらなる観光振興や産業振興を目的として羽咋市の駅前における「賑わい交流拠点」整備事業（国土交通省補助事業）等の新たな交流拠点の整備や観光資源の掘り起こしなど各市町で地域の個性を活かした観光地づくりや観光地の魅力を県内外へ発信する。

それらの結果、能登地域における人とモノの交流の円滑化により、新たな人の流れを創出し、地域産業の競争力強化が図られることで魅力あるふるさと文化を活かした「活気とうるおいのある個性的な能登地域」の振興を目指す。

(目標 1) 観光交流の活性化による観光入り込み客数の増加

観光入り込み客数

1, 160万人/年(令和元年度) →

1, 344万人/年(令和7年度)

(目標 2) 能登地域における人口流出抑制

能登地域の人口

186千人/年(令和元年度) →

172千人/年(令和7年度)

(目標 3) 能登地域における新規就農者数の増加

能登地域の新規就農者数

47人/年(平成21～30年度平均) →

48人/年(令和7年度)

(目標 4) 間伐材等木材供給量の増加

間伐材等木材供給量の増加

54,916m³/年(令和元年度) →

62,000m³/年(令和7年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

能登地域は、のと里山空港の開港や北陸新幹線金沢開業など大都市圏との間で高速交通体系の整備が進められており、本地域と首都圏や中部圏とのアクセスの改善を図るため、輪島市から小矢部砺波 JCT で北陸自動車道と接続する能越自動車道の整備が順次進められている。また、平成 25 年 3 月に無料化されたのと里山海道が南北を縦断しており、現在 4 車線化工事が進められていることから金沢方面へのさらなるアクセス向上が図られているところである。しかしながら、能登地域は低山地と丘陵地が大部分を占めることから、平地に恵まれておらず地理的条件の不利から、線形未整備区間や急勾配な道路、狭隘ですれ違いが困難な道路が多く、幹線道路から隔たりのある地域も多い。

「能登半島広域観光協会」を設立し、能登地域全体として魅力を PR したり、能登地域を周遊するモデルコースの紹介を行い広域観光圏の形成を図っているものの、観光地や拠点施設を結ぶ広域農道、林道、市町道といったアクセス道路の整備が遅れていることから、豊富な地域資源を十分に活用できておらず、能登地域を周遊するような観光地間の連携が十分に図られていない。

また、本地域は大都市圏との時間距離が大きいことや三方を海に囲まれた半島特有の地理的不利から、産業立地が進まず、平地が少ないことから大規模な農業の発展にもつながってこなかったため人口の減少が生じている。

さらには、広域農道、林道の整備が遅れていること、幹線道路とのネットワークが脆弱であることから農業生産物や間伐した木材を加工、販売拠点へ輸送する際の効率が悪い。また橋梁、トンネルといった重要構造物の老朽化が進んでいることから安全に生産物を輸送するための点検体制の充実や保全整備、地震時など有事に対する安全・安心の確保も求められている。

このことから本地域と他地域を結ぶ交通体系整備の推進に併せて、能登半島を循環する国道 249 号や国道 159 号を補完する道路として地方創生道整備推進交付金により「広域農道能登外浦 4 期」の整備を行うことで能登地域の周遊性の向上を図る。加えて能登半島を循環する幹線道路と各地域の観光地や拠点を結ぶ「市道余喜 51 号線」や「町道 K1-6 号線」、「町道川島港線」といった道路の改築や「市道矢田郷 83 号線」、「町道高浜志賀の郷線」、「町道上出田 2 号線」などの観光拠点を結ぶ道路の改良を実施することで、時間距離の短縮を図り、豊富な観光資源をめぐる広域的な観光周遊が促進されるとともに地域間アクセスネットワークが整備され住民生活の利便性向上により地域間の交流も促進される。

さらに広域農道と農産物の生産地を結ぶ「市道久川中島線」の道路改良や、間伐材を輸送するための「林道上河内線」及び「町道 2 級当目 1 号線」を整備することで、農林業における物資輸送の効率化が図られ、生産性が向上し雇用の場の創出といった、定住促進に向けた機運の高まりが期待される。

また、関連事業として、自然景観地である輪島市の白米千枚田における「白米千枚田あぜのきらめき」による閑散期の観光誘客や日本で唯一車で走行可能な羽咋市の「千里浜再生プロジェクト」等の観光 PR、地域の特産を活かした穴水町の「まいもんまつり」イベント等を実施することにより県内外から更なる交流人口の拡大効果が期待されるものとなっている。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 広域農道 土地改良法に基づく法手続きが完了している。

(1) 農道整備

広域農道能登外浦 4 期地区 (平成 15 年 4 月 23 日)

(2) 農道保全対策

広域農道能登島地区

広域農道輪島地区

広域農道能登外浦地区
広域農道三崎地区
広域農道羽咋地区

・林道

森林法による能登地域森林計画（令和元年12月26日樹立）に記載
（保全対策については個別施設計画に基づき、林道施設の長寿命化を図る）

林道才道線ほか17路線（輪島市）

（林道佐比野線、林道桜滝線、林道鈴屋線、林道高洲線、
林道大箱鉢伏線、林道才道線、林道矢別線、林道田長線
林道寺地線、林道深見2号線、林道野毛線、林道美谷線
林道中又線、林道雑座線、林道別所1号線、林道別所2号線
林道興徳寺小谷内線、林道やな谷内線）

林道大箱鉢伏線ほか6路線（能登町）

（林道大箱鉢伏線、林道鬼ヶ谷内線、林道雲谷内線、林道坪根線、
林道万数谷内線、林道矢淵線、林道上河内線）

林道大坪線ほか9路線（穴水町）

（林道曾福線、林道志ヶ浦1号線、林道志ヶ浦2号線、林道黒古線、
林道汁谷線、林道天神谷線、林道挟石線、林道小又線、
林道平野線、林道大坪線）

林道二百谷線ほか7路線（珠洲市）

（林道鶉飼線、林道西谷線、林道二百谷線、林道八ヶ山線、
林道火宮支線、林道火宮線、林道法住寺線、林道中田線）

林道三引線ほか1路線（七尾市）

（林道三引線、林道城石線）

林道宝達新宮線ほか3路線（宝達志水町）

（林道宝達新宮線、林道二又線、林道所司原線、林道金屋谷線）

林道石動山1号線（石川県）

※ 下線は保全整備路線（17路線22箇所）

・市町道 全70路線については、道路法の規定に基づき認定済み。

市道七尾西52号線	（昭和57年1月4日 道路認定）
市道矢田郷6号線	（昭和57年1月4日 道路認定）
市道矢田郷7号線	（昭和57年1月4日 道路認定）
市道矢田郷26号線	（昭和57年1月4日 道路認定）
市道德田1号線	（昭和63年1月22日 道路認定）
市道矢田郷83号線	（昭和57年1月4日 道路認定）
市道東湊17号線	（昭和57年1月4日 道路認定）
市道西湊16号線	（昭和57年1月4日 道路認定）
市道金蔵北円山線	（昭和59年10月1日 道路認定）

市道川西桶戸線	(昭和 56 年 7 月 1 日	道路認定)
市道大久保 1 号線	(昭和 56 年 7 月 1 日	道路認定)
市道西山 1 号線	(昭和 56 年 7 月 1 日	道路認定)
市道敷戸東大野線	(昭和 56 年 7 月 1 日	道路認定)
市道小田屋東山里線	(昭和 56 年 7 月 1 日	道路認定)
市道五十洲吉浦線	(昭和 55 年 12 月 19 日	道路認定)
市道白米名舟線	(昭和 56 年 7 月 1 日	道路認定)
市道久川中島線	(昭和 55 年 12 月 19 日	道路認定)
市道越路野 32 線	(昭和 56 年 10 月 3 日	道路認定)
市道羽咋 101 号線	(昭和 56 年 10 月 3 日	道路認定)
市道邑知 152 号線	(昭和 59 年 7 月 6 日	道路認定)
市道上甘田 33 号線	(昭和 56 年 10 月 3 日	道路認定)
市道余喜 51 号線	(昭和 56 年 10 月 3 日	道路認定)
市道邑知 129 号線	(昭和 56 年 10 月 3 日	道路認定)
市道余喜 73 号線	(平成 3 年 1 月 14 日	道路認定)
市道邑知 104 号線	(昭和 56 年 10 月 3 日	道路認定)
市道余喜 47 号線	(昭和 56 年 10 月 3 日	道路認定)
市道粟ノ保 91 号線	(平成 12 年 12 月 1 日	道路認定)
町道大福寺川線	(昭和 54 年 1 月 5 日	道路認定)
町道高浜羽咋線	(昭和 57 年 6 月 24 日	道路認定)
町道荒屋輪島線	(令和 2 年 3 月 13 日	道路認定)
町道高浜志賀の郷線	(昭和 63 年 6 月 16 日	道路認定)
町道麦生 6 号線	(昭和 57 年 3 月 18 日	道路認定)
町道上田出 2 号線	(昭和 57 年 3 月 18 日	道路認定)
町道御館 5 号線	(平成 5 年 3 月 17 日	道路認定)
町道北川尻 2 号線	(昭和 57 年 3 月 18 日	道路認定)
町道出浜 7 号線	(平成 7 年 3 月 10 日	道路認定)
町道能登カントリ一線	(昭和 57 年 3 月 18 日	道路認定)
町道宿今浜 1 号線	(昭和 57 年 3 月 18 日	道路認定)
町道米出北川尻線	(昭和 57 年 3 月 18 日	道路認定)
町道上田出 4 号線	(平成 15 年 9 月 25 日	道路認定)
町道麦生 8 号線	(昭和 57 年 3 月 18 日	道路認定)
町道麦生 3 号線	(昭和 57 年 3 月 18 日	道路認定)
町道小川今浜 1 号線	(昭和 57 年 3 月 18 日	道路認定)
町道 T-265 号線	(昭和 60 年 3 月 15 日	道路認定)
町道 K1-6 号線	(昭和 55 年 3 月 19 日	道路認定)
町道 R-17 号線	(昭和 56 年 3 月 30 日	道路認定)
町道 R-20 号線	(昭和 56 年 3 月 30 日	道路認定)
町道 R-68 号線	(昭和 56 年 3 月 30 日	道路認定)
町道川島港線	(昭和 56 年 3 月 14 日	道路認定)

町道川尻鹿波線	(昭和 56 年 3 月 14 日 道路認定)
町道北七海新道線	(平成 2 年 9 月 19 日 道路認定)
町道東部中央線	(昭和 56 年 3 月 13 日 道路認定)
町道大町川島線	(昭和 56 年 3 月 14 日 道路認定)
町道真脇 13 号線	(昭和 59 年 4 月 1 日 道路認定)
町道 1 級九里川尻越坂 1 号線	(昭和 60 年 3 月 15 日 道路認定)
町道 2 級本木 2 号線	(昭和 59 年 4 月 1 日 道路認定)
町道 1 級崎山 1 号線	(昭和 59 年 4 月 1 日 道路認定)
町道小木 12 号線	(昭和 60 年 3 月 15 日 道路認定)
町道松波恋路 1 号線	(平成 11 年 3 月 24 日 道路認定)
町道 2 級当目 1 号線	(昭和 57 年 3 月 30 日 道路認定)
町道真脇大沢 1 号線	(昭和 59 年 4 月 1 日 道路認定)
町道小木 51 号線	(昭和 60 年 3 月 15 日 道路認定)
町道越坂 8 号線	(昭和 60 年 3 月 15 日 道路認定)
町道 2 級白丸明野 1 号線	(昭和 60 年 3 月 15 日 道路認定)
町道松波布浦 1 号線	(昭和 60 年 3 月 15 日 道路認定)
町道松波 7 号線	(昭和 60 年 3 月 15 日 道路認定)
町道駒渡 8 号線	(平成 16 年 3 月 19 日 道路認定)
町道当目 8 号線	(平成 17 年 3 月 31 日 道路認定)
町道豊ヶ丘宮地 1 号線	(昭和 59 年 4 月 1 日 道路認定)
町道本木武連 1 号線	(昭和 59 年 4 月 1 日 道路認定)

[施設の種類]

- ・ 広域農道
- ・ 林道
- ・ 市町道

[事業主体]

石川県、七尾市、輪島市、珠洲市、宝達志水町
石川県、輪島市、七尾市、珠洲市、宝達志水町、
穴水町、能登町
七尾市、輪島市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、
中能登町、穴水町、能登町

[事業区域]

- ・ 七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、
中能登町、穴水町、能登町

[事業期間]

- ・ 広域農道 令和 3 年度～令和 7 年度
- ・ 林道 令和 3 年度～令和 7 年度
- ・ 市町道 令和 3 年度～令和 7 年度

[整備量及び事業費]

- ・ 広域農道 2. 1 k m
広域農道の保全対策（保全対策、点検診断）5 路線
- ・ 林道 林道の保全対策（保全整備）2 2 箇所、（点検診断）5 8 箇所
- ・ 市町道 3 5. 9 k m

- ・ 総事業費 8,484,000 千円（うち交付金 4,242,000 千円）
 - 広域農道 4,045,000 千円（うち交付金 2,022,500 千円）
 - うち広域農道の保全対策 1,035,000 千円（うち交付金 517,500 千円）
 - 林道 282,000 千円（うち交付金 141,000 千円）
 - うち林道の保全対策 282,000 千円（うち交付金 141,000 千円）
 - 市町道 4,157,000 千円（うち交付金 2,078,500 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
指標 1 拠点間のアクセス改善						
万行遺跡から七尾城史資料館	9 分	9 分	7 分	7 分	7 分	7 分
優良農地（馬渡集落）～栃木ライセンサー	20 分	20 分	20 分	20 分	20 分	16 分
指標 2						
自然栽培・有機・エコ栽培者数	82 人	86 人	90 人	95 人	100 人	100 人
指標 3						
木材生産量の増加および里山の保全 (里山木の駅プロジェクト)	170 t	180 t	180 t	200 t	200 t	200 t
指標 4						
林道老朽化対策の推進	10%	20%	20%	30%	40%	50%

毎年度終了後に、石川県および各市町職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

能登地域の市町が連携し、行政区域や所管省庁にとらわれることなく広域農道、林道、市町道を一体的に整備することにより、路線の重複を排除することで効率的かつ効果的に事業を実施することが可能となり、供用を見据えた弾力的な予算の運用が可能であることから観光業及び農林業振興による地域経済の活性化といった地域再生の目標達成に資するとともに、早期の事業効果の発現が期待できるという点で先導的な事業となっている。

また、下記の路線は石川県及び各市町の国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

- ・ 広域農道 広域農道能登外浦4期地区、広域農道能登島地区、
広域農道輪島地区、広域農道能登外浦地区、
広域農道三崎地区、広域農道羽咋地区
- ・ 林道 林道佐比野線、林道桜滝線、林道鈴屋線、林道高洲線、
林道大箱鉢伏線、林道才道線、林道矢別線、林道田長線
林道寺地線、林道深見2号線、林道野毛線、林道美谷線
林道中又線、林道雑座線、林道別所1号線、林道別所2号線
林道興徳寺小谷内線、林道やな谷内線、林道大箱鉢伏線
林道鬼ヶ谷内線、林道雲谷内線、林道坪根線、林道万数谷内線
林道矢淵線、林道上河内線、林道曾福線、林道志ヶ浦1号線
林道志ヶ浦2号線、林道黒古線、林道汁谷線、林道天神谷線
林道挾石線、林道小又線、林道平野線、林道大坪線、林道鶺鴒線
林道西谷線、林道二百谷線、林道八ヶ山線、林道火宮支線
林道火宮線、林道法住寺線、林道中田線、林道三引線、
林道城石線、林道宝達新宮線、林道二又線、林道所司原線
林道金屋谷線、林道石動山1号線
- ・ 市町道 市道七尾西52号線、市道矢田郷6号線、市道矢田郷7号線、
市道矢田郷26号線、市道德田1号線、市道矢田郷83号線、
市道東湊17号線、市道西湊16号線、
市道金蔵北円山線、市道川西桶戸線、市道大久保1号線、
市道西山1号線、市道敷戸東大野線、市道小田屋東山里線、
市道五十州吉浦線、市道久川中島線、市道白米名舟線、
市道越路野32号線、市道羽咋101号線、市道邑知152号線、
市道上甘田33号線、市道余喜51号線、市道邑知129号線、
市道余喜73号線、市道邑知104号線、市道余喜47号線、
市道粟ノ保91号線、
町道大福寺川線、町道高浜羽咋線、町道荒屋輪島線、
町道高浜志賀の郷線、
町道麦生6号線、町道上田出2号線、町道御館5号線、
町道北川尻2号線、町道出浜7号線、町道能登カントリー線、
町道宿今浜1号線、町道米出北川尻線、町道上田出4号線、
町道麦生8号線、町道麦生3号線、町道小川今浜1号線、
町道T-265号線、町道K1-6号線、町道R-17号線、
町道R-20号線、町道R-68号線、
町道川島港線、町道川尻鹿波線、町道北七海新道線、
町道東部中央線、町道大町川島線、
町道1級九里川尻越坂1号線、町道真脇13号線、

町道 2 級本木 2 号線、町道 1 級崎山 1 号線、町道小木 1 2 号線、
町道松波恋路 1 号線、町道 2 級当目 1 号線、町道真脇大沢 1 号線、
町道小木 5 1 号線、町道越坂 8 号線、町道 2 級白丸明野 1 号線、
町道松波布浦 1 号線、町道松波 7 号線、町道駒渡 8 号線、
町道当目 8 号線、町道豊ヶ丘宮地 1 号線、町道本木武連 1 号線

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「活気とうるおいのある個性的な能登地域振興計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 白米千枚田あぜのきらめき

内 容 輪島市はもちろん奥能登を代表する観光名所「白米千枚田」にて約半年間開催される夜のイルミネーションイベント。特に冬場の閑散期の誘客を目的とし実施。（輪島市単独事業）

実施主体 輪島市

実施期間 令和 3 年 1 0 月～令和 8 年 3 月

(2) アートツーリズム推進事業

内 容 奥能登国際芸術祭における里山里海の自然環境を活用したアート作品を通じて、本市の魅力を発信することにより、交流人口及び関係人口の拡大を図るもの。（珠洲市単独事業）

実施主体 珠洲市

実施期間 令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月

(3) 千里浜再生プロジェクト

内 容 日本国内で唯一の車で走れる砂浜である「千里浜なぎさドライブウェイ」の海岸保全と利活用推進に関する住民意識の向上を図ることを目的としたイベントを開催。（羽咋市・企業協賛事業）

事業主体 千里浜再生プロジェクト委員会（石川県）、
千里浜海岸保全・利活用推進協議会（羽咋市、宝達志水町）

実施期間 令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月

(4) 羽咋駅周辺整備事業（交流拠点施設整備事業）

内 容 羽咋市の中心部に位置する計画地において、羽咋駅周辺の一体的賑わい創出に寄与する施設整備を軸とした、駅周辺の活性化と魅力化を図る。（国土交通省支援事業）

事業主体 羽咋市

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(5) 誘客促進レンタカー利用者宿泊助成交付事業

内 容 石川県・富山県内のレンタカー会社でレンタカーを借り、志賀町内指定の宿泊施設に宿泊した方を対象に、宿泊代金の一部を助成するもの。（志賀町単独事業）

事業主体 志賀町

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(6) 繊維産業の未来を担う地域商社プラットフォーム化事業

内 容 未来の繊維産業を考える組織「テクシる」を中心に繊維産業活性化を加速化させるため、能登上布、どぶろくを用いた商品開発や服飾関係の学生と連携して、SDGsの開発目標に基づき持続可能な産業を目指す（地方創生推進交付金事業）

事業主体 中能登町

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(7) まいもんまつり

内 容 四季を通じ食をテーマとした「まいもんまつり」を開催し、農林水産資源の活用や関連イベントの開催など、観光誘客を促進する。（穴水町単独事業）

事業主体 穴水町

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(8) 農業人材確保・定住促進事業（地方創生推進交付金）

内 容 就農相談会開催、インターンシップ等の実施（内閣府支援事業）

事業主体 石川県

実施期間 令和3年4月～令和4年3月

(9) 森林環境保全整備事業

内 容 面的にまとまって計画的に行う搬出間伐等の森林施業と、これと一体となった森林作業道の開設を行う。（石川県支援事業）

事業主体 計画対象市町

実施期間 令和2年4月～令和6年3月

(10) いしかわ森の担い手づくり推進事業

内 容 県産材の安定供給を目的として必要となる林業就業者を確保するため県外就業希望者の掘り起こしや長期就業体験、新規就業者向けの技術研修等を実施し、林業就業者の定着を図る。

事業主体 石川県

実施期間 令和3年4月～令和6年3月

(11) スマート林業実践対策事業

内 容 県産材の安定供給を目的として(株)コマツと連携し、ICTを活用した「スマート林業」の推進により、林業の低コスト化、省力化を実践し、林業～木材生産の振興を図る。

事業主体 石川県

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

6 計画期間

令和3年度～令和7年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に石川県および各市町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握するとともに、整備推進状況に応じて、目標達成度合いの評価・検討等を行い公表する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	基準年度	令和5年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 観光入り込み客数の 増加	令和元年度 1,160万人/年	1,252万人/年	1,344万人/年
目標2 能登地域における人 口流出抑制	令和元年度 186千人/年	179千人/年	172千人/年
目標3 能登地域における新 規就農者数の増加	H21～30年度の平均値 47人	48人	48人
目標4 間伐材等木材供給量 の増加	54,916m ³	58,277m ³	62,000m ³

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
観光入り込み客数	各市町担当課の独自調査より
能登地域の人口	各市町担当課の独自調査より
新規就農者数	石川県の独自調査より
間伐材供給量	石川県の独自調査より

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに、各事業主体（石川県、七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町）のホームページに公表することとしている。